

**令和5年度（令和6年度集計）体罰およびセクシュアル・ハラスメント
に関する調査結果（7月公表分の追調査）について**

千葉市教育委員会では、令和5年度分の市立の小・中・中等教育・高等・特別支援学校の児童生徒および教職員を対象とした体罰およびセクシュアル・ハラスメントに関する調査結果を公表（7月公表分）したところですが、今回、高等学校および特別支援学校の教職員を対象とした追調査を実施し、調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

1 調査の目的

本調査は、児童生徒と教職員との関わり合いの中で起こる体罰やセクシュアル・ハラスメント等に関する実態を把握するとともに、具体的な対策を講じ、より良い学校環境をつくるために実施する。

今回の追調査は、7月公表分において、高等学校および特別支援学校の教職員を対象とした調査の回答率が低い状況であったため、追調査を実施することで、より正確な体罰、セクシュアル・ハラスメント等の実態を把握することを目的とする。

2 調査方法等**(1) 調査対象者**

市立の高等学校および特別支援学校（全5校）に在籍する教職員のうち、令和5年度末の人事異動のなかった者（臨時・会計年度任用職員を含む）

(2) 調査対象期間

令和5年4月1日～令和6年2月29日

(3) 実施方法等

- ・「ちば電子申請サービス」を活用し、オンライン申請による回答とした。
- ・教育委員会が回答データを集約し、そのデータを各学校へ送付し、事実確認および報告を依頼した。
- ・回答にあたり、氏名は「無記名も可」とした。

3 調査結果等

・教職員間におけるハラスメント

学校種	分類	教職員	
		7月公表	12月公表
高等学校	受けた	3	1
	見た	3	1
特別支援学校	受けた	3	0
	見た	2	1

※詳細は、別添資料参照

※教職員への調査結果を踏まえ、各学校において管理職等による聞き取りを行ったところ、処分等に当たるものはなかった。

4 今後の取り組み

(1) 各学校での取り組み

- ・「暴力（いじめ、体罰、言葉の暴力、性暴力等）のない安全・安心な学校づくり」に向けた職員の意識啓発などを行うことで、教職員の人権感覚、指導力の向上を図る。
- ・教職員の研修等の中でハラスメント指針やリーフレット等を活用することで、体罰およびハラスメント（セクハラ・パワハラ・マタハラ等）を未然に防ぐなどし、学校組織体制の強化を図る。

(2) 教育委員会での取り組み

- ・毎年4月を「生命（いのち）の安全教育月間」とし、子どもたちが暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、全市立学校において子どもの権利や暴力から自分の心と体を守るための予防方法等について学ぶ機会を設ける。また、児童生徒の発達段階や学校現場の状況により適した実施方法になるように、適宜見直しを図っていく。
- ・教職員に対し、安全配慮義務、性暴力等防止に関する研修等を、外部講師を招聘して実施することで、行動の振り返りや新たな気づきの機会を与え、人権感覚を醸成する。
- ・児童生徒性暴力等防止対策検討委員会からの答申を受けて、「暴力のない安全・安心な学校づくり」を推進する。（子どもにこにこサポートの充実、死角点検の改善、ハラスメント防止リーフレット作成等）
- ・事案発生時の初期対応フローの学校への一層の周知を行うとともに、各機関との連携を図っていく。
- ・学校管理訪問を実施し、学校への啓発活動を行う。
- ・次年度の「体罰およびセクシュアル・ハラスメントに関する調査」の回答率向上に向けて、当該調査の目的などの周知の強化を図る。

5 その他

今回の調査結果については、市教育委員会ホームページに掲載する。

【URL】 <http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kyoikushokuin/index.html>

